

平成29年4月27日

各位

株式会社 北洋銀行

## プラス合同会社様が プラススポーツ応援債（保証協会付私募債）を発行

プラス合同会社様（本店：札幌市、代表社員：舘山 ゆかり氏、資本金：4百万円）は、平成29年4月28日に第1回無担保社債（株式会社北洋銀行・北海道信用保証協会共同保証付）「**プラススポーツ応援債**」3千万円を発行しました。年限は3年、受託(財務代理人に就任)・引受についても北洋銀行が行います。本件私募債の調達資金は事業資金に充当する予定です。

同社は、障がい者向けの児童デイサービス運営事業者として、平成20年3月に設立されました。札幌市北区太平にある「みらい」という施設で、障がいのある未就学児等の子供たちのために、主に通所支援事業を行っております。近年では、障がいを抱えた子供たちの放課後受入施設が注目を集めており、障がいのある子を持つ父母の精神的負担軽減にも繋がっていることから、同社が運営する「みらい」についても、通所を希望する保護者は後を絶たない状況となっています。職員一人一人が、障がいを抱えた子供たちが将来自立できるよう、日々尽力しております。

「プラススポーツ応援債」は、適債基準をクリアした優良企業が発行できる私募債で、お客さまがご利用される際に、発行金額の0.2%相当額を当行が道内の障がい者スポーツ活動に取り組む団体等に寄付を行うものです。本商品をご利用いただくことにより、お客さまは「優良企業」として社会的評価と、社会貢献に対する取り組み姿勢を広くアピールすることができます。

プラススポーツ応援債は、銀行保証型、保証協会保証型の2種類があり、プラススポーツ応援債（銀行保証型）は物的担保の代わりに銀行の保証を付けることで、無担保で社債の発行が可能になるものです。

### [お問い合わせ先]

プ	ラ	ス	代表社員	：中居	TEL. 011-773-7068
北	洋	銀	行 経営企画部広報室	：太田	TEL. 011-261-1317
北	洋	銀	行 ソリューション部	：木村	TEL. 011-261-2434